

飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪

やくして飲酒運転
ぼくめっ
すてきな未来へ!
小四松久 愛製

お酒を飲む前に思い出してください。

飲酒運転追放「三ない運動」

- ・酒を飲んだら車を運転しない
- ・運転する時は酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない



SDD全国こども書道コンクール
近畿・中四国ブロック優秀賞
兵庫県内の生徒の作品

飲酒運転根絶のために

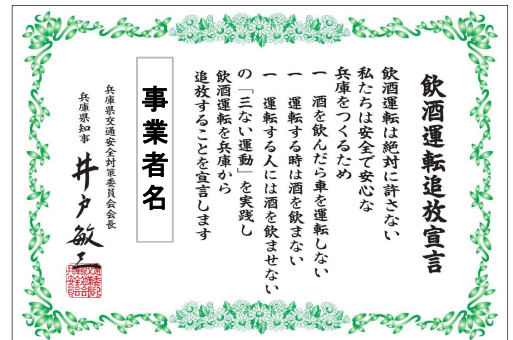
「飲酒運転追放宣言書」

(目的)

酒類等を提供する事業者等が自主的に飲酒運転の根絶に向け、「飲酒運転追放宣言」を行い、宣言書を店内や社内等に掲示することにより、取り組みを広くアピールして、社会全体で飲酒運転は許さないという気運を醸成することを目的としています。

(対象事業者)

飲食業、酒販業、駐車場事業及び運送業等、酒又は車両を取り扱う事業者



宣言書(上記イメージのとおり)

「ハンドルキーパー運動」

この運動は、「自動車仲間や知人と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が自動車の運転をして仲間などを送り届ける。」というもので、「乗るなら飲むな、飲むなら乗るな」を実践する、飲酒した人にハンドルを握らせないという運動です。



ハンドルキーパー



飲酒運転宣言書、ハンドルキーパー運動について

「キッズ交通保安官、キッズ交通保安官ファミリー隊員」

～運動の輪を広げよう家庭から職場へ、そして県内全域に～

兵庫県では、飲酒運転による悲惨な交通事故をなくすため、家族や地域に「飲酒運転をしないでね」と呼びかけてもらう「キッズ交通保安官」と地域や職場の仲間に対して飲酒運転追放「三ない運動」を呼びかけていただく「キッズ交通保安官ファミリー隊」を募集しています。



詳しくはこちらから



応募はこちらから

